

機関番号：42307
 研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20730539
 研究課題名（和文） 国境を越える高等教育質保証システムの形成に関する研究
 ～欧州の事例からアジア・日本へ
 研究課題名（英文） Research on forming the cross-border quality assurance system
 in higher education : from the cases of Europe, Asia, and Japan
 研究代表者 大佐古 紀雄 (OSAKO NORIO)
 育英短期大学・保育学科・准教授
 研究者番号：10350373

研究成果の概要（和文）：EQARの登録審査の実例をみると、ESGの運用面は「形式的遵守」よりも「本質的遵守」が重視されていることがわかる。そしてESGは、高等教育質保証のデファクト・スタンダードとして定着したとみてよいと考えられる。アジアでは、OECDとユネスコによる提示されたガイドラインをベースにしたものが提示されており、両者の相違の性質の解明が今後の課題であるが、そのときに、両者それぞれにベースとなる関係団体や共同体などのバックグラウンドにも予想以上に相違が多く、今後の課題として検討を続けたい。

研究成果の概要（英文）：From the operative aspect of ESG, "substantial compliance" is made much of than "formal compliance" when I reviewed the examples of the registration examination of EQAR. And it is thought that ESG may be considered to have settled as a de facto standard of the quality assurance of higher education. In Asia, guidelines shown by OECD and the UNESCO-based thing is shown. The elucidation of the property of the difference of both is my research agenda. And the backgrounds such as the affiliate or community which sometimes become the base in each both have unexpectedly many differences. I want to continue researching these as my research agenda.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2008年度 | 1,300,000 | 390,000 | 1,690,000 |
| 2009年度 | 900,000 | 270,000 | 1,170,000 |
| 2010年度 | 700,000 | 210,000 | 910,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 2,900,000 | 870,000 | 3,770,000 |

研究分野：大学・高等教育論／比較教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：高等教育、質保証、ボローニャ・プロセス

1. 研究開始当初の背景

大学の国際化は、例えば1983年に発表された「留学生10万人計画」など、以前から課題とされてきた。近年はグローバル化の影響もあり、国際的な大学間の競争や協力が進展しているなかで、国際的な教員や学生の移

動、WTOでも自由化交渉の対象になっている「教育サービス」の国際的な提供などもトピックに挙がるようになり、それにともなって、大学の質を国際的に保証する仕組みが求められている。

全世界をカバーする国際的な質保証を推進する団体としてはINQAHEがある。ま

た、地域レベルでの同様の団体としては、欧州において ENQA、CEE Network、アジアでは APQN があげられる。その他中南米やアフリカ、ユーラシアレベルのものも存在する。このように、リージョナル・レベルでのネットワークや団体が基盤として形成される傾向がみとれる。一方、国際機関においても、UNESCO と OECD が共同でガイドラインを公表している。

日本においては、1991 年の「自己点検・評価」導入に始まり、第三者評価、認証評価制度と、順次大学評価ないし質保証の仕組みが整備されてきたところであり、これらはあくまで国内の枠にとどまるものである。しかし、上記のような国際的潮流からみて、将来的に日本の大学の質保証制度についても国際的な通用性を担保する必要が生じてくるのは確実だろう。それは例えば、2003 年の文部科学省「国際的な大学の質保証に関する調査研究協力者会議」がまとめた報告書において、日本の大学の海外への展開とその質保証とあわせて、「大学の質保証に係る国際的な情報ネットワークの構築」が課題として提示されていることにもあらわれている。すでに自覚された政策課題なのである。

一方欧州においては、1999 年に 29 ヶ国の高等教育担当大臣によって採択されたボローニャ宣言を直接の起点とし、2010 年までに「欧州高等教育圏」を創成することが目標に掲げられた。このための諸活動全般を総称して「ボローニャ・プロセス」と呼ぶ。2年ごとにこのプロセスの中間経過の検証と方向の修正のために、高等教育サミットが開催されている。初期段階で設定された 6 つの柱のひとつに、高等教育の「質保証」があげられている。この柱については、調整が難航した時期があったものの、2005 年のベルゲン高等教育サミットでは、「欧州高等教育圏における質保証の規準と指針」（以下 ESG）が承認され、質保証に関する一定の基準（規準）・ガイドラインが明示されることとなった。さらに 2007 年のロンドン高等教育サミットでは、欧州質保証機関登録制度に関する提案も承認され、現在欧州高等教育質保証機関登録機構(EQAR)として 2008 年に向けて設立準備が進められている。このことにより、ESG に沿った活動をしている第三者質保証機関に関して、透明性・信頼性が担保された情報の提供が可能になることが目論まれている。

2. 研究の目的

明らかにしたいと考えていたのは以下の 3 点である。第 1 に、QA 分野に関しては、上記の EQAR による登録制度を基盤としたシステム構築をはかることを実現の手段と

して選択したことになるといえる。したがって、今後は EQAR がどのように運用されるのか、そしてこれに対する各国や関係アクター（関係団体、質保証機関、個別大学・高等教育機関）の対応や思惑はどうか、を明らかにしようとした。

第 2 に、アジアにおいて同様の国際的な登録制度の運用が可能なのかどうかを検討したい。まず、欧州でこのような制度が成り立つ前提を検証し、欧州とアジアの制度や状況を比較した上で考察することになる。仮説的に、(1) EU、ASEAN といった包括的な経済協力枠組みをはじめとする諸々の国際協力の内容および密度、(2) 各国間の政策調整のあり方に関する欧州的な理念（補完性の原則、OMC(開放性協調手法)など）の実際とアジアへの通用性、(3) 欧州、アジアそれぞれの大学・高等教育の量的規模や内容的な特質など、以上 3 点の角度からの検証を当初は考えていた。

第 3 に、文部科学省や日本の大学関係者が現在の欧州の状況をどのように認識し、どのような対応をとるべきと考えているかを調査することも考えた。これは、のちのち日本がとるべき方策を検討する際の参考にするためである。とりわけ「日本はどうか」という判断を迫られたときに、どこが日本の大学界の責任ある窓口になるのか、文部科学省になるのか、それとも既存の大学団体なのか、あるいは統括的な大学団体を立ち上げるのか、この点の確認は欠かせないと考えていた。

3. 研究の方法

(1) EQAR に関する情報のキャッチアップ

ボローニャ・プロセスを牽引する主体であるいわゆる「E4 group」およびボローニャ事務局そして登録制度の中心となる EQAR とは、Web を通じた書面調査を中心に、メールによる情報交換も行った。平成 21 年度に EQAR 事務局にてヒアリング調査を実施し、平成 22 年度にも、EQAR 事務局および EUA 事務局にてヒアリング調査を実施した。

また、各国の質保証機関の側からの情報入手や意見聴取も実施した。実際に EQAR への登録を視野に入れなければならない機関の立場からは、この EQAR はどう映るかを、登録申請の書類やその他の外形的な資料収集だけではなく実際に EQAR への登録を行ったベルギーの VLIR（フランドル地域大学協議会）、VLHORA（フランドル地域高等教育協議会）およびオランダの NVAO や ECA へのヒアリングを平成 21 年度に、またスペインの ANECA には平成 22 年度に実施し、明らかにしようとした。

その他、国際的な質保証関係団体である

INQA/AHE に対しても、平成 21 年度にヒアリングを実施した。また、国際的な質保証に関わるガイドラインを提示した OECD、中東欧のネットワークの CEE Network、アジアのネットワークである APQN などからは Web などによる書面調査を中心に進めた。このなかで OECD および UNESCO に対しては、さらに平成 22 年度に実際に本部の資料室に出向いて情報収集を行った。

(2) 高等教育制度や質保証制度を巡る欧州とアジアとの概括的な比較検討作業

欧州における高等教育やその質保証制度の多様性をはかる一定の指標を得るために、概略的ではあるが各国の制度そして量的な規模や状況も得たい。主に EURYDICE による調査に目を通した。あくまで欧州独自の多様性を維持しつつ新しい高等教育システムに収斂させていく営みを大づかみで得たいため、各国制度の整理は深入りしすぎないようにした。その上で、アジアを対象にした同様の整理についても着手し、比較検討を試みようとした。

4. 研究成果

【おことわり】本科研は表記の通り 3 カ年の研究期間をいただいて採択されたが、途中平成 20 年 6 月から平成 21 年 1 月まで、病気により所属機関を休職した。復職してからは可能な限り研究の遅れを取り戻すことに努めたが、特にアジアとの比較検討に際して、元来の見通し通りに課題解明がうまく進まなかったこともあいまって、最後まで遅れを取り戻すことができなかった。以下記載する成果にも、その遅れが反映されている。現在、私費で遅れている分を継続して研究中であり、まとまり次第、順次何らかの形で発表していきたい。

【成果】EQAR やその登録審査に合格したベルギーの VLIR (フランドル地域大学協議会) と VLHORA (フランドル地域高等教育協議会) の各事務局から得られた成果を以下にあげたい。EQAR への登録要件は、欧州高等教育の質保証に関する規準・ガイドラインとして作成された ESG に対して”compliant”であることが前提となる。高等教育の質保証に関する欧州地域の団体である ENQA への加入にも、原則的には ESG への準拠がされている必要があるが、ENQA 会員のステータスがそのまま ENQA への登録に直結するわけではない。たとえば、オランダの NVAO による第三者評価を受けた VLIR (ENQA 正会員) では、ESG における「独立性」の点で問題点が指摘された。VLIR 自体は、フランドル地域に拠点を置く大学を対象とする団体であり、質保証はこの内部部

局である QAU が実施している。VLIR 本体のマネジメントと、VLIR 加盟大学に対する質保証の上での独立性を問われたのである。結果的に VLIR は登録が認められたのであるが、EQAR 事務局によれば、あくまで ESG に対して”compliant”であるかどうかは、形式的な観点よりも本質的な観点で判断する (substantial compliance) とのことであり、形式的には利害関係のある大学団体の内部に質保証の機能があったとしても、内部での独立性が明確に担保されていれば問題がないとのことである。このように、EQAR における登録審査の運用において重視されている要素の一つに「本質性」をあげることができよう。

INQA/AHE は、単なるリージョナル・レベルの質保証ネットワークの上位組織ではなく、ユネスコや世界銀行との連携を図りながら、高等教育の質保証システムの普及と向上の促進をはかるべく、「優良実践」(Good Practice) のガイドラインを提示し、実際の「優良実践」をデータベース化などの各種事業にも力を入れている。ECA にしても、質保証に関する相互認証に向けたロードマップを提示して、段階を踏んだ相互認証の深化をねらっている。

欧州の特質としていくつかあげると、まず基本的に ESG が高等教育質保証のデファクト・スタンダードとして定着したとみてよいと考えられる。ISO や EFQM といった汎用的な品質管理基準を使用している高等教育機関もみられるが、スペインでの事例を考える限り、高等教育専用のもので策定されれば、そちらを使う方向に自然と誘導されるものと考えられる。アジアに関しては、OECD とユネスコによる「国境を越えて提供される高等教育の質のガイドライン」をベースにして、これを補完するものとしての「ユネスコ・APQN ツールキット：国境を越えた教育の質の規制」が APQN (アジア・太平洋地域質保証ネットワーク) によって策定されたことからわかるように、地域の独自性が相対的に低いと考えられる。ただしこれは、欧州という共通の「フィールド」の上で、「単一」の「高等教育圏」を形成することを明確に目指している欧州とは、地域内連携の枠組みその形成過程にも内容にも大きな違いがあることが理由として考えられる。しかし、本研究の採択期間内では、ここから踏み込んだ検討ができなかった。

次に、大学団体なら EUA (欧州大学協会)、EURASHE (欧州高等教育機関協会)、ENQA (欧州高等教育質保証協議会) など、リージョナル・レベルでの関係団体がカテゴリ別・機能別に明確に分かれていることにより、利害関係のあるアクター間での議論に一定の円滑性が生じていることが考えられる。アジアに

関しても、枠組みを形成するアクターは多様である点は欧州と共通するが、地域内連携の枠組みが欧州に比べると「よりゆるやか」に思われる。対象となる地域が時には「東南アジア」になり、時には「環太平洋」となるなど、地理的な枠組み一つとってもかかる網の範囲が変わりやすい特性がある。

欧州とアジアとを比較する場合、これらのことから、そもそもの枠組みの違いについて、もう少し時間を割いて、詳細に分析・検討を加える必要がある。

【今後の課題】

第1には、本科研の当初計画内容のうち積み残しになっている部分について継続して研究を進めることである。上記のように、もう少し踏み込んだ分析・検討に着手し、欧州とアジアとの比較枠組みができあがった段階で、日本の関係機関への調査を行いたい。

第2には、欧州とアジアとで外見上も違いが明確な高等教育の質に関する基準について、基準の設定・運用の特性をさらに踏み込んで比較する作業が必要となろう。

第3には、「欧州高等教育圏」全体の動向をにらみながら、質保証システムのさらなる整備について、最新動向を追いながら未来志向での考察を進める一方で、これまでの、特に当初の欧州高等教育圏完成年度とされていた2010年までの間の総括を、それぞれのアクターや各国がどのようにとらえているかを整理する作業が必要となると考えている。

第4には、そもそもの”quality assurance”という概念が、欧州においていつ頃から語られ、課題として浮上するようになったのか、歴史的な整理も、中長期的な課題として考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計5件)

①大佐古紀雄、「「ボローニャ・プロセス」とスペインにおける高等教育の質保証」、平成23年6月25日、早稲田大学。

②杉本和弘、大佐古紀雄、田中正弘、福留東土、高森智嗣、鳥居朋子、林隆之、「高等教育における機関レベルの教育質保証システム-米・英・豪・欧州の動向から-」、平成23年5月29日、名城大学。

③堀井祐介、早田幸政、大佐古紀雄、「デンマークにおける専門分野別教育プログラム認定・評価について」、平成23年5月29日、名城大学。

④大佐古紀雄、「欧州高等教育質保証機関登録機構(EQAR)の現状と課題」、日本高等教育学会、平成22年5月30日、関西国際大学。

⑤大佐古紀雄、「欧州高等教育質保証機関登録制度(EQAR)の構造とその動向」、平成20年5月24日、東北大学。

6. 研究組織

(1)研究代表者

大佐古 紀雄 (OSAKO NORIO)

育英短期大学・保育学科・准教授

研究者番号：10350373